平成２２年度　事業計画書（案）

平成２２年４月１日から　平成２３年３月３１日まで

Ⅰ　基　本　方　針

私たち青色申告会は、青色申告者が自主的に組織した納税者団体として、昭和２５年にスタートして以来、青色申告制度の定着と、明るい納税思想の発展に努め、本年度は青色申告制度施行・青色申告結成６０周年の節目の年を迎える。

当会では平成２２年１月１９日にティアラこうとうにおいて、社団法人化１５周年と新年賀詞交歓会と併せて、６０周年記念式典を挙行し、盛大裡に無事終了した。

日本の経済環境が厳しさを増している。国内では少子高齢化が進行し、年金・医療や介護など社会保障負担が今後一段と増大する。

一方、国際的には、経済のグローバル化が一段と進展し、雇用の海外流出が続いている。

その結果、国内の賃金が伸びないだけでなく、正規・非正規などの違いで労働者間の所得格差が拡大している。

そこに、金融危機から発した不況が追い討ちをかけ、消費者の懐が寒く、会員の売上金額の減少に影響している。

また、数十年ぶりの政権交代という大きな変革があり、新しい政権は「国民年金保険料の引き上げ」「所得税の扶養控除見直し」と増税路線がみられる。

税を巡る政策決定に、新しい政権で大きく変質改革が促進されることを期待したい。

このような中で、私たち青色申告会は、小規模な個人事業者が安心できる経営基盤の確保に努めるとともに、地域社会の発展に貢献できる健全な納税思想の普及推進に取り組む公益活動を積極的に展開するとともに、公益社団法人か、一般社団法人のいずれかを選択し、求められている新公益法人制度への対応を進めていかなければならない。

平成２２年度においては、（社）東京青色申告会連合会と協同して、パソコン会計記帳指導の青色申告を自覚した健全な納税者団体としての社会的責任を果たすとともに、次の施策を強力に推進していきたい。

重　点　項　目

（１）健全な納税者の育成を図るため、年間を通じて青色申告制度の普及推進に取り組み、組織の拡充に努める。

（２）新公益法人制度への対応として（社）東京青色申告会連合会（以下（社）

東青連）・近隣青色申告会と情報交換を行い、当会「新公益法人制度移行検討委員会」に具申し、移行作業を進める。

（３）税務当局とのパートナーシップのもとに関係民間団体との協調を強め、納税者の税に対する理解を深める事業活動を展開する。

（４）消費税導入から２０年「増税なしに福祉の充実や財政再建はできない」と考えるか。「無駄を省く大改革をすれば増税などいらない」と考えるか。垂直的公平性・水平的公平性を踏まえ、「公正・公平」な税制の実現を目指す運動を展開する。

Ⅱ　事　業　計　画

１．組織・広報の充実に関する事業

① 新しい公益法人に向けて設置した「新公益法人制度移行検討委員会」で十二分に検討する。

② 会員のお店・お仕事紹介の「青色コミュニティー」を昨年に引き続き、内容の充実と参加者の募集に努める。

③ 平成２２年度税制改正点（一部２３年１月より施行）について、会員に広報により周知徹底に努める。

④ 青年部・女性部の自覚した部活動の充実と組織の強化を推進する。

⑤ 厳しい環境のもと、会勢拡大･会員増強を図るため管内･管外を問わず、日常の会活動を住民に発信する方法を研究する。

⑥ 「税の安全・安心は江東西青色申告会へ」を提唱していく。

２．税制・指導・政策の充実に関する事業

① 平成２２年度税制改正の中で、特に所得税・相続税・贈与税についての研修会を実施する。

② 「会計ソフト・記帳指導の青色申告会」として、地域社会の納税者に対する青色申告の指導活動に積極的に取り組む。また、国が計画する記帳指導事業に（社）東京青色申告会連合会と協調して積極的に参画する。

③ 国が目指すｅ－ｔａｘの普及推進に積極的に取り組むとともに、併せて

会員に対する勧奨及び事務局における援助環境整備に取り組む。

④ 昨年に引き続き、東京税理士会江東西支部に税理士先生の派遣を要請し、ｅ－ｔａｘの代理送信の協力を仰ぎ、会員サービスに寄与する。

⑤ 税制改正運動に青色申告特別控除１０万円を３０万円に引き上げることと、老年者控除の復活を要望する。

⑥ 来会相談会員の増加にあわせて、確定申告期に相談員の増員を図るため、役員及び会員の重点的研修会を開催する。

⑦ 所得税・消費税の安心納税を図るため、改めて「納税準備預金」の口座開設を推進する。

３．事業・厚生の充実に関する事業

① 会員福利厚生事業として「桜のお花見会」ならびに「研修旅行」を企画実施する。

② 青色共済制度・東京青色傷害保険・東京青色がん保険の加入促進運動を推進する。

③ 好評の青色ドックを青色共済加入者はもちろんのこと、一般会員にも広報し、受診者の拡大に努める。

④ 江東区「区民まつり」に積極的に参加し、公益事業の推進とエコならびにリサイクル活動に寄与する。

⑤ 会員業種多様化と年齢層に即した、会員の満足度ある事業開発に努める。

⑥ 「小規模企業共済」「中小企業退職金制度」「あんしん財団」「火災共済」「自動車共済」「あおいろ葬儀」をＰＲし、利用の促進を図る。

４．その他の事業

① 青色申告運動の組織的な発展を図るため、青色申告者並びに会員の声を集成し、関係機関等に建議する。

② 税制改正・行政改革運動については、隣接会との連携を密にし、全青色・（社）東青連と歩調をあわせていく。